

「足場の組立て等作業主任者技能講習」5月（五島）開催のご案内

長崎労働局長登録教習機関[登録番号001-5]

有効期間満了日 2029年3月30日

主催 一般社団法人長崎県労働基準協会 本部

労働安全衛生法、その他関係法令では、足場に起因する墜落災害、倒壊災害等を防止するため、一定の高さ以上の構造の足場の組立て・解体又は変更の作業については、作業主任者を選任し作業主任者の直接指揮のもと作業を進めなければならないこととされています。

資格取得のための講習会を、下記日程で実施することと致しましたのでご案内申し上げます。

1・講習日程・科目 (合計14時間<休憩時間は含まない>開始10分前入場)

2・講習会場 福江文化会館 五島市池田町2-1

日程	科目	時間	講習時間
5/28 (木)	作業の方法に関する知識	7時間	9:00~17:40 (途中休憩・昼休みを含む)
5/29 (金)	工事用設備、機械、器具、作業環境に関する知識	3時間	9:00~17:40 (途中休憩・昼休みを含む)
	作業者に対する教育等に関する知識	1.5時間	
	関係法令	1.5時間	
	試験の実施要領等の説明 修了試験	10分 1時間	

※『遅刻・欠課』等により所定の講習時間を受講できない場合は、修了証の交付はできません。

※ この時間割は、講習の進行状況により若干変更する場合があります。

3・受付開始日 令和8年4月20日(月)～ 申込みが少ない場合は、開催を中止する事があります。

4・受講費用

	13,475円 (税込)		16,225円 (税込)
会 員	受講料 8,580円 (内消費税780円) 離島経費 3,300円 (内消費税300円) テキスト代 1,595円 (内消費税145円) 550円支部負担致します。	一 般	受講料 8,580円 (内消費税780円) 離島経費 5,500円 (内消費税500円) テキスト代 2,145円 (内消費税195円)

5. 受講資格

- ①足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者 (21才以上の者)
- ②学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者
- ③その他厚生労働大臣が定める者

※②、③の該当者は、所定の証明書用紙がありますので、事前に当支部までご連絡下さい。

6・申込方法

受付開始日4月20日(月)～(受付開始日前のFAXは無効)別紙申込書をFAXお願いします。
後日、申込書原紙・本人確認資料(住所の確認)提出方法と受講費用の支払いについてご連絡致します。

申 込 先	(一社)長崎県労働基準協会五島支部 TEL・FAX0959-74-6277 〒853-0015 五島市東浜町一丁目4-8
-------	---

※申込みの取消しは、5月21日(木)17時迄は受講料全額返金。その後は致しませんのでご了承下さい。

7. 統合修了証

(一社)長崎県労働基準協会で交付された技能講習修了証は、統合できるようになりました。
講習期間中に当協会交付修了証原本を回収の上統合します。

※講習期間中に回収できない場合は有料となります。

※一度統合された修了証は、元に戻すことはできませんのでご了承下さい。

問い合わせ先 (一社)長崎県労働基準協会本部 ☎095-849-2450

★助成金について★

『人材開発支援助成金』に関する書類のお取り寄せ・提出及びお問い合わせ先 長崎労働局 職業安定部職業対策課 TEL095-801-0042

《記載上の注意》

- ・本申込書の本人欄は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所を、ボールペンで正確に記入して下さい。
- ・誤記入の場合 ▶▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

足場の組立て等
作業主任者

技能講習受講申込書

写真 1枚

修了年月日		修了証番号		受講番号						
本人欄	(フリガナ)				生年月日	昭平	年	月	日	(才)
	氏名	旧姓又は通称の併記希望の有無	(有・無)	(フリガナ) 旧姓又は通称	旧姓又は通称が確認できる戸籍簿本、住民票等公的機関の証明書を添付					
	現住所	都道府県			号					
		(アパート・マンション等名)								
	郵便番号				電話番号	()		携帯番号 ()		

全面のりづけ

たて3.0cm X よこ2.4cm
背景無地

写真裏に氏名記入
申請前6か月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。

写真用光沢紙を使用すること。

・サングラス等により顔の一部が隠れているもの・デジタル写真等や不鮮明な写真は受理できないことがあります。

写真照合

1日目		
2日目		

本人確認書類

職印は、社長・支店長等の職を表す印(または社印と個人印の両方)を押印して下さい。
(シャチハタ不可)
なお、記名押印することに代えて社長・支店長等の署名(職名と氏名)でも差し支えありません。

※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

事業者欄	(フリガナ) 所属事業場名									
	所在地	都道府県								
		郵便番号				電話番号	()		FAX番号 ()	
	経歴証明欄	上記の者は、.....年.....月.....日より年.....月.....日まで、年.....か月間 「足場の組立て、 解体又は変更に関する作業」の業務に従事したことを証明する。 証明者 事業場名 _____ 代表者職名 _____ 代表者氏名 _____								
事業場の連絡担当者 所属・氏名	所属	氏名			会員・一般 確認の上〇で囲んでください					

申込年月日 令和 年 月 日

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

統合希望者欄

(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。
講習会当日に修了証の原本を持参して受付にて手続きを行ってください。

有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛
ガス	石綿	フォーク	特化	床特	小特	金属アーク	統合

※ 講習期間中に回収できない場合は有料となります *

本人確認書類貼付欄

次のいずれか一つを貼り付けてください。
(ただし、外国籍の方は③は必須です)

受講者必要書類

- 原則として顔写真が有る公的証明書
 - ① 自動車運転免許証 (表面・裏面ともコピー)
 - ② マイナンバーカード (表面のみコピー)
 - ③ 在留カード (表面・裏面ともコピー)
- 前記 1 の添付が困難な方
 - ④ 健康保険証資格確認書 (表面・裏面ともコピー)
 - ⑤ 住民票の写し(6か月以内に発行されマイナンバーが記載されていないもの)・・・申請書裏面に貼付してください。

※ 修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、上記公的確認書類のとおり作成します。